

地域猫活動

～飼い主のいない猫による
トラブルを減らすために～



飼い主のいない猫による迷惑を
地域で解決しませんか？



宝塚市生活環境課



飼い主のいない猫に困っていませんか？

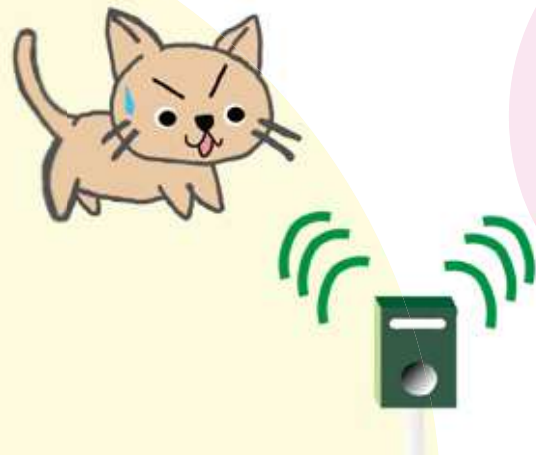


市には、飼い主のいない猫による被害の苦情

- ※庭や玄関先で糞尿をされる
 - ※花壇をあらされる
 - ※ゴミステーションをあさられる
- 等が数多く入ってきています



糞尿やごみをあらされる等の被害があると被害を受けて困っている個人が個別に忌避剤等により猫が侵入しないよう防衛処置を行うしか対策がありませんでした。



飼い主のいない猫は野生動物ではありません！

本来猫は「野生動物」ではありません。
飼い主のいない猫の多くは無責任な人が飼い猫を捨てたり、その捨てられた猫が繁殖して増えてしまったものです。



猫を飼っている皆様へ！

～ ルールやマナーを守って飼いましょう ～

●屋内飼育をしましょう

？？あなたは、飼い猫が家の外と中を自由に
行き来できるような飼い方をしていませんか？？



猫は、犬と違って適度に上下運動ができるよう環境を整えれば室内で不自由なく暮らすことができます。猫を自由に外出させることで他の猫とのトラブルや伝染病に感染する機会を増やしたり、交通事故などにより猫の寿命を縮めてしまうことになります。加えてもし迷子になった時のためにも名札やマイクロチップを装着しましょう。

●適正な数の猫を飼いましょう

??あなたは、すべての猫に新しい飼い主を見つけることができますか??

猫は生後5～9か月ほどで繁殖できるようになります。年に2～3回出産し、1回の出産で4～8頭の子供を産みます。自分が飼える頭数以上にならないよう不妊・去勢手術をしましょう。



●愛情を持って終生飼育（猫を捨てない）をしよう

飼い主には、ペットがその生涯を全うするまで適切に飼育する「終生飼育」の責任があります。もし飼うことが出来なくなった時は必ず新しい飼い主を探してください。また、飼う前に有事に備えて継続飼育をしてくれる人を探しておくことも大切な事です。



飼い主のいない猫の世話をされている方へ!

かわいそうな命を増やさないで下さい



飼い主のいない猫がお腹を空かせていればエサをあげたいという気持ちは人としてだれもが持っているやさしい気持ちでしょう。しかし、後のことを考えずにエサを与えると飼い主のいない猫がどんどん増えてしまい苦情のもとになりかねません。これが猫好きな人が猫嫌いをつくるといわれる所以です。

1 苦情には誠実に対応しましょう!

まずは飼い主のいない猫の世話をされている方々がルールを守って活動し、もし苦情があった時には誠実に対応することが大切です。活動されている地域内には猫が苦手な方もおられます。謙虚な気持ちで対応しましょう。

2 かわいそうな猫を増やさないよう不妊・去勢処置をしましょう！



このV字
カットが
手術済の
台図だ
よ!!

飼い主のいない猫を減らすためには不妊・去勢処置をすることが必要です。飼い主のいない猫を一代で終わらせましょう。

3 エサの与え方について

(食べ残しをカラスやアライグマなどが

狙っている場合もあります)



エサは決まった時間に決まった場所で与え、食べ残しはすぐに片づけましょう。残ったままだとほかの動物が集まってくることも!!

また、食べ残したエサが腐敗してしまうと、悪臭の原因となってしまう、猫は離れて行ってしまいます。

4 エサを与える場所について

道路や公園等公共の場所でエサを与えてはいけません。今、エサを与えているところが自分の管理しているところでない場合は、エサ場を移動させ、最終的には自宅敷地内等自分が管理できる場所まで移動させましょう。



5 フンの清掃のほか、周囲の環境にも配慮しましょう！

周辺の方から指摘される前に必ずトイレ場を設置し積極的にフン・尿の処理をしましょう。また食べ残し等も必ず清掃しましょう。



6 飼い猫にできるよう努力しましょう

もともと猫は野生動物ではありません。そのためきちんとした飼い主に飼われることが猫にとって幸せにつながります。エサさえあれば幸せなわけではなく、事故にあったり病気にかかるなど猫にとって外での暮らしはとても危険で苛酷です。

出来るだけ新しい飼い主を探すなど常に少しでも良い環境を整えてあげるよう努力しましょう。



飼い主のいない猫から迷惑を受けている方へ！！

市には飼い主のいない猫が庭や花壇へ糞尿をする等被害の相談が多数入ってきます。そのため猫を捕獲してほしいとの要望がありますが、市では猫を捕獲・収容することは出来ません。猫によるトラブルを解消するためには、一定のルールに基づく「地域猫活動」による猫の適正な管理により、飼い主のいない猫を一代で終わらせ、飼い主のいない猫を減らしていくことも一つの方法です。

1 飼い主のいない猫問題を地域の問題として協力してみてください

この猫の問題を、地域猫活動を行う事により、世話をする人と迷惑を受けている人が、お互いに話し合い歩みよってその地域に生息する飼い主のいない猫を減らし、猫の適正な管理ができれば、フンや尿の悪臭・エサ場の衛生問題等の早期解決につながると考えられます。



2 地域猫活動を行っている方をいま少し見守ってください



エサやりをしている人にはその事情を尋ねてみてください。地域猫活動の中でエサやりをされている方もおられます。場合にはいま少し見守ってあげてください。地域猫活動がうまくいけば飼い主のいない猫は減っていくと思われます。



こんな対立を解消するにはど
うしたらいいのでしょうか？
それは…

飼い主のいない
(かわいそうな)
猫がいなくなる
こと

みんな思いは
同じなんだね！





どうすれば飼い主のいない猫はいなくなるのか？



地域猫活動とは？

地域住民の方々が管理できる一定の地域を定め、そこにお住いの住民の方々が中心となって地域内に生息する飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を施したうえで捕獲した場所に戻し、その後、その猫がその一生を全うするまで管理（エサやり及び糞・尿の世話等）し、飼い主のいない猫を減少させることを目的とした活動を言います。

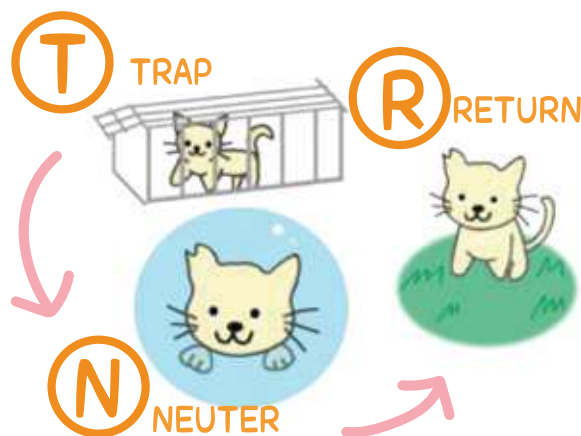
一般的に言われているTNRとは？

“T”「Trap = 捕獲」

“N”「Neuter = 不妊・去勢手術」

“R”「Return = 元の場所に戻す」

という名のとおり、不妊・去勢手術のみを施す活動を言います。



～ だから 宝塚市では

「地域猫活動」

を推奨しています！～

宝塚市では飼い主のいない猫【かわいそうな猫】を減らしていく取り組みとして地域猫活動を推奨しています。

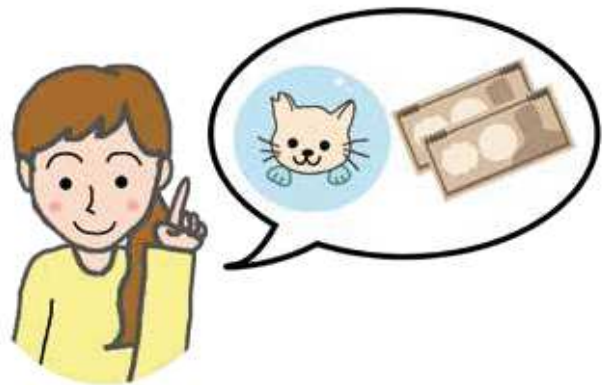
この地域猫活動とは「猫は物ではなく命ある生き物」であるというあたり前の考えのもと、定められた地域においてその地域にお住まいの皆さんの協力をもってその地域の生息する「飼い主のいない猫」を適正に管理しながら、その地域住民とこの猫が共生していく取り組みです。

具体的には、不妊・去勢手術を施しこれ以上飼い主のいない猫を増やさないようにしたうえで、適切にエサを与え、食べ残しや糞の清掃も行いその猫が一生を全うするまで管理していくというものです。



**市ではこの不妊・去勢手術費の一部負担を行っています。
最終ページをご覧ください！！**

このような管理【地域猫活動】
がうまく続いていけば、猫の繁殖が抑えられ「飼い主のいない猫」の数は減少していき、最終的には飼い猫しかいない街になっていくものと考えています。



地域猫活動の効果

一般的に言われている地域猫活動の効果、

1 不妊・去勢手術による効果

- ◎尿の臭いが極端にうすくなります
- ◎発情に伴う鳴き声がなくなります
- ◎繁殖を制限できます（数が増えません）

2 地域の環境改善

- ◎エサの与え方【時間や場所及び食べ残しの処理等】のルールを決めることにより、カラスやアライグマ等の野生動物による2次被害が改善されます
- ◎トイレを設置し、そこでトイレすることを覚えさせることにより、周辺の糞尿の被害が少なくなります

3 住民間のトラブル解消

- ◎不妊・去勢手術をすることで繁殖制限を行うため、飼い主のいない猫の数が減ることにより近隣トラブルの解消が期待できます
- ◎この地域猫活動がきっかけとなり、地域のコミュニケーションが活性化することが期待できます



地域猫活動を行う前の検討事項



～ 活動に取り組むにあたって、次の内容が必要と
なってきます。よく検討してください ～



1 資金面の負担

◎手術費用と市からの助成金との差額、管理する猫のエサおよびトイレの管理費用

◎管理する猫が病気やケガをしたときの医療費

★地域猫活動を行うためには、猫の不妊・去勢手術を施すための費用やその後の管理費用【エサ、トイレの砂、掃除道具等…】が必要となります。

個人的に地域猫活動をされている方が自費で負担されている状態がほとんどですが、最近ではこの地域猫活動の取組みを進める中で、自治会・地域住民と話し合い自治会等で費用を負担している地域もあります。



2 管理責任

◎地域猫活動を行った猫に対する管理責任が発生します。その猫がトラブルを起こした場合、責任を持ってそのトラブルを解消する責任があります

◎地域猫活動を行った猫が一生涯を全うするまで管理する責任があります



3 苦情への対応



◎地域住民の中には猫が苦手（嫌い）な人もいるということを理解したうえで、この活動を理解してもらえよう心がけ、苦情にはできるだけ速やかに穏やかに対応する責任があります

4 市の不妊・去勢手術費の一部を助成する制度の利用

◎不妊・去勢手術費の一部を助成する制度を利用する場合はいくつかの条件があります。必ず生活環境課でその条件を確認するようにしてください





地域猫活動を行うと決まれば…



～ 地域猫活動を行う際の手順 ～



1 地域の協力や理解を得る

- ◎地域猫活動を行う区域内に複数の地域住民【協力者】(区域外の人を除く)が取組みに協力していること
- ◎地域猫活動を行う地域の住民に活動内容について説明し理解を求めること



地域住民の理解があれば苦情等も減り、協力もしていただけるようになり活動がやりやすくなります。必ず前もって地域に説明し協力を得ながら活動ができるようにしましょう。



2 具体的行動（市の助成制度を利用する場合）

- ◎市に助成金交付申請書を行います
- ◎地域住民に地域猫活動を行う旨を説明若しくはチラシを投函します
- ◎助成金交付決定通知書が交付された後、猫の捕獲を始めます



～上手に飼い主のいない猫を捕獲する方法！～

飼い主のいない猫を捕獲するときは、まず場所と時間を決めて定期的にエサを与えます。常に飼い主のいない猫がその場に姿を現すようになればその時間帯に捕獲してください。捕獲する際には、猫がパニックを起こして暴れ、引っつかかれたり噛み付かれたりすることもありますので、長袖シャツや皮手袋などを着用することが望ましいです。また、誤って飼い猫を捕獲しないために、あらかじめ周辺住民に対して、捕獲する日時等について事前にチラシ等を配布し、その時間帯に猫を外に出さないよう周知するようにしてください。



特に注意!!

飼い主のいない猫は警戒心が強くなかなかうまく捕獲することができません。特に授乳中の子猫がいる母猫を捕獲する場合は、母子を同時に捕獲しないと子猫だけが残されてしまうことや、母猫が警戒してなかなか捕獲できなくなります。



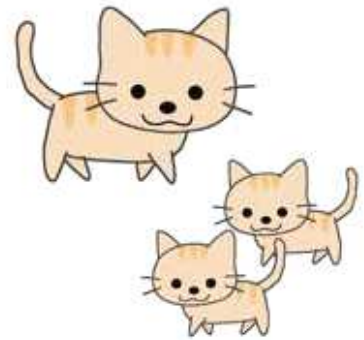
◎捕獲できれば不妊・去勢手術（手術を施した猫であることを識別するため片耳にV字カットする）を施し、捕獲した場所に戻します

◎複数頭申請している場合は、捕獲できた順に手術を施します

◎予定頭数の手術が完了若しくは手術完了期限が到来すれば清算します

◎申請した場所において適切にエサを与え、一定の時間が経過すれば食べ残しやエサ場の清掃を行います

※エサ場は公共の場所（公園・道路側溝等）では禁止しています



※この地域猫活動する人以外の方が無責任にエサをやらないように必要に応じて右のような「エサやり禁止」の看板等を掲示をすれば効果的です

「この地域のネコは、適正にエサを与えていますので、無断でエサを与えないようにしてください。置きエサ厳禁です。」

◎申請した場所においてトイレ場を設置し、糞尿の後始末をします
※トイレ場は公共の場所（公園・道路側溝等）では禁止しています



トイレはどうして作ったら良いの？

猫は、砂ややわらかい乾いた土を好んで糞や尿をする習性があります。一定の場所でするように仕向けましょう。猫が落ち着いて排泄できるよう次の点を考慮してトイレを設置すると効果的です。

- ①砂や土を少し盛り上げるようにしておきます
- ②板などで廻りから見えないようにしてください
- ③エサ場から離れたところにトイレをつくってください

猫は思いの他清潔好きです。こまめにトイレの清掃をしないと別の場所でするようになってしまいます。上記のことが徹底できれば一定の場所でするようになるのでこまめにトイレの掃除をしましょう。



◎継続的なエサやりを行ったことにより、飼い猫に近い状態まで人に慣れてくれば可能な限り飼い主を見つけます

◎もし飼い主が見つからなかった時はその猫の一生涯の世話を行いましょう

NPO法人



宝塚市では、市内の飼い主のいない猫の様々な問題や地域猫活動を行う上での問題などについて共に考え共に行動してくれるNPO法人をご紹介します。何か困ったことがあればお気軽に宝塚市生活環境課までご相談ください。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します

助成対象	飼い主のいない猫による迷惑を解決するため、居住する複数の住民が協力し、「宝塚市飼い主のいない猫に関する活動指針」に基づいて、飼い主のいない猫を減らす活動に対し、その不妊・去勢手術費の一部を助成するものです 助成対象となるのは、事前に申請された地域で、市内の獣医科大学において実施された手術費の一部です
申請者 (助成対象者)	1. 活動を行う地域内に居住する活動の代表者 2. 活動を行う地域の属する自治会等地域の代表者 3. 活動を行う地域内で事業活動を行っている法人及び事業所
助成条件	(地域) 1. 複数の地域住民（外部の人を除く）で取組まれていること 2. 事業活動を行っている法人及び事業所でその役員や従業員のうち複数名で取組まれていること 3. 活動を行う地域に活動内容を周知すること (活動) 1. 宝塚市飼い主のいない猫に関する活動指針を遵守すること 2. 活動に対する苦情等があった場合、責任を持って説明をするとともに誠実に対処すること 3. 地域猫には必ず耳カットを入れること
助成額	助成額は「宝塚市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等助成金交付要綱」に基づく
申請方法	生活環境課窓口にて申請書に必要書類を添付の上申請してください 郵送での申請も受け付けております（ただし、不備があった場合は受付できませんので、電話で必ず事前に相談してください） この助成金は事前申請です。必ず事前申請し交付決定を受けてから実施してください ※助成金交付決定前に実施した手術については、助成対象外になりますのでご注意ください



宝塚市生活環境課

発行日 2020年4月
編集発行 宝塚市生活環境課
〒665-8665
宝塚市東洋町1番1号
☎ 0797-77-2074